

株主各位

<基準日変更につき通知公告>

当社は、定款 10 条 2 項により、令和 5 年 8 月 21 日へ基準日を臨時に変更し、同日午後 17 時 30 分現在の株主名簿上の株主をもって、令和 5 年 8 月 30 日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和 5 年 6 月 14 日

東京都台東区浅草橋 1-9-16 日東ビル 5 F

株式会社日本システムブレイズ

代表取締役 末永 義昭